

防災の知識

2017年8月22日 10:47

掛川市の防災計画（地震災害編）より防災に関する考え方をお知らせします

葛ヶ丘区自主防災会 兼子悦知

<一人一人の最適な行動を行政が示すのは困難>

■「自らの身は自分で守る」という考え方

災害の種類によって、避難するタイミングも避難行動も違う。

従って、地域や各家庭で、災害ごとに、命を守るための避難ができるように計画し訓練をしておく

避難場所とは「命を守るために避難する場所」のこと

避難所とは「家が住めなくなったときに一定期間生活する場所」のこと

■災害時のケガに関しては

救護所現在掛川市では5カ所初動時救護所を開設する。（東中もその一つ）

簡単なキズなどは家庭もしくは自主防災会で手当

地域で治療できないケガなどは東中（初動時救護所）で手当

中等症以上で治療できないケガやトリアージで重傷の判定は

市の救護病院（県の災害拠点病院）（中東遠総合医療センター）へ

<災害時要配慮者避難支援計画について（市内では2408人）>

迅速かつ的確な避難のために（平常時情報の把握、避難誘導の支援体制の確立）

対象となる要配慮者（手上げ方式）について

介護認定 要介護4以上、身体障害者 程度等級1, 2級、療養手帳程度A1・A2

特定疾患治療で難病患者）なっています

<静岡県第四次地震被害想定（平成25年6月27日策定）>

想定した地震は2つ

■・レベル1（東海・東南海・南海地震の3連動または東海地震の単独など）

約100年～150年に一度でマグニチュード8クラス

■・レベル2（南海トラフ巨大地震 これは考えられる最大級の地震）

過去数千年で記録なしでマグニチュード9クラス

どちらの想定でも市内震度6強以上の地域が99%の地域をしめる想定

建物の被害は全壊率3割～4割ぐらい。

（市内でレベル1で建物倒壊による死者300人、レベル2では600人の想定）

■<災害時ライフライン被害について> 被害を%で示しています。

項目	直後	1日後	7日後	1月後	応急復旧
上水道	99%	93%	66%	14%	5～6週間程度
下水道	59%	89%	38%	9%	5週間程度

電力	89%	80%	5%		1週間程度
固定電話	90%	83%	11%	0%	2週間程度
携帯電話	13%	83%	16%	11%	2週間程度
都市ガス	100%	100%	89%	40%	6週間程度

LPガスは発災直後、6割程度で機能障害が発生し、点検が必要

- ・ 上水道は発災直後に断水、1週間でも6割以上が断水
- ・ 下水道は発災1日後市内処理人口の9割以上で排水困難地区
- ・ 電力は直後9割停電、4日後1割停電
- ・ 固定電話の復旧は1～2週間程度
- ・ 携帯電話は1日後に非常に繋がりにくくなる。これは通話量の急激な増大による
- ・ 都市ガスはほとんど使えなくなり、復旧までの時間がかかる。

■生活支障に関して

避難者（避難所と避難所以外を合わせて）レベル1の場合、発災1日後に3万4千人、1週間後で4万8千人を想定している。

■自主防災活動の重要性、特に近隣の助けの重要性

被災者を直ちに助けることが大切にもかかわらず、大震災の際には、行政による救援が直ちに期待できない。実際、阪神・淡路大震災で被害者の救出・救助に当たったのは、80%近くは、近所の人と家族だった。

■＜自主防災活動とは＞

- ・ 平常時 防災知識の普及、防災訓練の実施、防災資機材の点検整備、要配慮者の確認
- ・ 災害時 救出・救助活動、情報収集・伝達、地域の避難所や広域避難所の開設・運営

■＜家庭での防災・減災対策＞

- ・ 命を守る、ケガをしない
 （住宅の耐震化、防災ベッド、耐震シェルター、感震ブレーカー）
 （家具の固定、飛散防止フィルムなど）
- ・ 7日分の水・食料の備蓄と3日分の非常持ち出し品の準備（家庭の必需品）
 （家族構成により量や必要品は異なる、基本は自分の家族が必要なものは自分たちで用意して、避難所に持参する）
 例、持病のある場合の薬、吸引や人工呼吸器（停電時の対応も）、女性の必需品
 乳幼児がいる場合、高齢者のいる場合

■＜段階的避難・救護の推進（掛川市の対策）＞

1, 自宅

生活：自宅で生活できる場合は、自宅で生活する（自宅の庭など含めて可能なら）

救護：簡単な傷は、自宅の救急箱を使用して手当をする

2, 自主防災会（地区）の避難所

生活：自宅で生活できない場合は、自主防災会の避難所（中央公園など一次避難地）で生活をする。（現時点では事前の葛ヶ丘会館は耐震診断や災害時応急危険度判定が必要と思われる）

救護：自宅で手当てできない軽傷者の手当をする。

3, 広域避難所

生活：自宅や自主防災会の避難所で生活できない場合は広域避難所（東中グラウンド）へ

救護：軽傷以上で処置できない場合に、市の初動救護所（東中）へ搬送する。

4, 救護：二次救護所や災害拠点病院（中東遠総合医療センター）へ搬送する

-----ここから葛ヶ丘区自主防災会の「緊急時行動要領書」より抜粋

■地震発生時（震度5弱以上の地震が発生した時）

<個人としての行動>

- ①まず、自分の身を守る。
 - ②揺れが収まったら火の始末（ストーブなど）。
 - ③家族の安全を確認。
 - ④火元の確認。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る。
 - ⑤黄色いハンカチを道路から見える場所に掲げる（家族の安全を確認できた場合）。
 - ⑥隣近所へ声をかける。近所に火は出ていないか確認。
 - ⑦火が出ていたら大声で知らせる。119番通報する。
 - ⑧みんなで消火・救出活動。
 - ⑨ラジオや同報無線放送などで正しい情報を確認する。
 - ⑩一次避難地へ避難する。
 - ⑪組長の点呼を受ける。点呼終了後は解散する。解散後は余震に注意。
 - ⑫自宅が危険な状態と判断される場合は葛ヶ丘中央公園下段の災害対策本部前に避難する。
- <<自分の命を守る行動と互いに助け合う行動をお願いします。>>